

平成23年白浜町議会第2回定例会 会議録（第4号）

1. 開 会 平成23年6月17日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成23年6月17日 10時01分

1. 閉 議 平成23年6月17日 12時13分

1. 散 会 平成23年6月17日 12時13分

1. 議員定数 16名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 16名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	正木	秀男	2番	笠原	恵利子
3番	岡谷	裕計	4番	西尾	智朗
5番	玉置	一	6番	廣畑	敏雄
7番	溝口	耕太郎	8番	水上	久美子
9番	南	勝弥	10番	湯川	秀樹
11番	丸本	安高	12番	長野	莊一
13番	正木	司良	14番	楠本	隆典
15番	辻	成紀	16番	三倉	健嗣

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 林 一 勝 事務主事 高 梨 鉄 也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 水 本 雄 三 副 町 長 熊 崎 訓 自
会 計 管 理 者 吉 川 廣 教 育 長 清 原 武
富田事務所長
兼農林水産課長 辻 政 信 日置川事務所長 前 田 信 生

総務課長	小幡	一彰	税務課長	田井	郁也
民生課長	鈴木	泰明	生活環境課長	堀本	栄一
観光課長	正木	雅就	建設課長	坂本	規生
上下水道課長	山本	高生	地籍調査課長	中戸	和彦
教育委員会					
教育次長	青山	茂樹	消防長	山本	正弘
総務課課長	笠中	康弘	農林水産課課長	鈴木	泰
総務課副課長	榎本	崇広			

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、白浜町議会平成23年第2回定例会4日目を開催いたします。

開議に先立ち、諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番外（事務局長）

報告を行います。

ただいまの出席議員は16名であります。

本日の議事日程はお手元に配付してございます。

本日は一般質問2名を行い、一般質問を終結いたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上で報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日も暑いので、上着を脱いでいただいで結構かと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(1) 日程第1 一般質問

○議長

それでは、日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可いたします。

それでは、通告順9番、10番 湯川君の一般質問を許可いたします。

湯川君の質問は、総括形式です。

10番 湯川君（登壇）

○10 番

皆さん、おはようございます。

それでは、質問に入りたいと思います。今回、観光行政全般という見出しで、町行政における住民や観光客に対する気配り、目配りが十分に行われているかということを確認いたします。

今、町の第一線、観光産業は東北地震以降、大変厳しい状態が続いております。ホテルの部屋の明かりもちらほら、町を歩く観光客は皆無、これから町税の収入にも大きく響いてくるのではと心配しております。

今回の質問に当たっては、最近住民の方や各方面からいただいた小さな要望や意見を踏まえ、また、私の思うところを述べます。

何だ、そんなささいなことかと思われる点多々あるかと思いますが、小さなことから始めなくて、またできなくて、大きなことはできるはずがなく、観光白浜の発展につながらないと思います。

では、まず町営公衆浴場の営業時間に関して、今までの午後11時終業を現在は10時に変更したことで、午後9時半になるとふろの外の電気は消され、湯船へ注ぐお湯もとめられ、お客さん、もう時間がないから入ってこないでよ。入っている方には、早く上がってくださいよという雰囲気になっていると聞いております。10時にすべてを終了するとなれば、それも当然といえば当然のことでしょう。牟婁の湯の入り口には営業時間は10時まで、その下に9時30分までには入場してくださいよと書いてあります。白良湯には営業時間は10時までとだけ書いておりました。ことしの夏はますます日帰りのお客様が多いと思われる。おふろにゆっくり入ってから車で大阪や遠くへ帰られる方も多いであろうと思われます。

前回も要望したように、せめて30分の延長、10時30分終了を検討していただいたのか、それが1点。

2点。田辺からよく牟婁の湯に入りに来られる方々の話でございますが、脱衣場の天井からのつり下げる扇風機は設置されてもらっておるんですが、着がえるところのフロアの横からの卓上扇風機がないので、ぜひ設置してほしい。汗がなかなか引かない。早く熱を冷まして帰らなあかんのにと、そういうことを聞きました。

それと、入ったところの入り口あたりには、中にはかけ時計が2つございます。しかし、おふろへ入っている浴室内から脱衣場のあたり、見えるところにはかけ時計がないので、あと何分で出らんなんのかなとか、そういうことを考えたらぜひ時計が必要であるということでございます。私も、牟婁の湯のオープンの際に1度だけ入ったきりで、もう何十年も牟婁の湯へ行ったことがなかったので、先日久しぶりに400円を払って観光客になったつもりで入ってきました。やっぱり時計も必要やなあと感じましたし、扇風機は置くのにちょっと狭いな、置くところがあるかなという感じもしたんですが、観光課はどのように思われるか、ご質問します。

また、最近私の家へ、何か陳情書なる封筒が届けられておりまして、中にはこんなことが書いております。一般常識的なことをございますが、1、浴槽内の湯元で顔を洗わないでほしい。シャワーを他の人にかけて遊ばないでほしい。洗面の手洗いで足を洗わないでほしいという、そういう注意書きをそこへ張っておいてほしいという内容でございました。だれから来たのかはわかりませんでした。いろんなことが浴場の中でなされ、また、迷惑に思っている方が多いんやなと思っております。機会をとらえて、必要かどうか、検討に値するか、頭に入れておいていただきたいと思えます。

続いて、崎の湯の露天ぶろ、これは唯一黒字経営の浴場でございます。最近、ふらふらと2度訪れましたが、2度とも浴場入り口付近の掃除というか、何か行き届いていないなと感じました。いつ訪れても気持ちのよいものでなくてはならない。管理が本当に行き届いているのかという点を質問します。

続きまして、天与の恵であります温泉に感謝する6月1日の献湯祭、主催は観光協会でございますが、あいさつは協会長がいたします。しかし、町民にとっては役場も観光協会も同じと思っております。今回、私の記憶では初めて雨が降りました。いつも献湯祭の行列を見るのを楽しみにしておられるご婦人の方々が、小雨の中、このぐらいの雨なら行列が来るであろうと沿道で待っておられた。待てど暮らせど通らなかった。それならそうと何かの方法で伝えてほしい。役場へよく言うという、私は言われました。私は協会になりかわりまして、はい、すいません、申しわけございませんと頭を下げました。我々議員には朝早く議会事務局よりきょうの行列は中止ですと、きちんと報告をいただきました。

それと、報道陣の方からも私、苦言がありました。小雨の降る中、行列を写そうと、いい写真を撮って送ろうと沿道のポイントでカメラを据えて待ち構えていてくれました。行列中止になるなら、それを決めた時点ですぐ連絡してくれなと憤慨しておられました。報道陣を大事にしないと、白浜の観光をPRしていただく方の熱も冷めるといふものでございましょう。その方いわく、最近何かにつけて行き届いていないなと感じることが多いですよ。改善していかないとだめではないか。こう思われるのはなぜなのでしょう、町長のご見解を。

続いて、報道陣の1つ、地方紙紀伊民報さんの記事からでございますが、平草原公園に咲き誇るバラを大々的にカラー写真入りでPRをしてくれておりました。町の観光課のコメントは、満開の状態は5月末まで続きそうでございます。6月じゅうも十分鑑賞できますと書いておりました。私は、その記事を見て、ああそうや、バラを見に行かなあかんと、その日すぐに見に行きました。

バラ祭りってやっているんかなと思ひながら公園に着くと、一応ローズフェスタと書いた横幕はかけられていました。平草原公園内、さらには旧空港跡地には一面バラが咲き、手入れが行き届いたすばらしいバラに感激しました。旧空港跡地はバラの畑のようでございますが、写真を撮る方も何名もおりました。公園内でお弁当を広げておる方もちらほら、私を感じたのは、もっと大々的にローズフェスタを知らしめて、近隣の方、観光客の方に見てもらわな花がもったいないなど。来園者にはバラの1本でも差し上げられたら喜ばれるのになと、そう思いました。

また、バラの名前がわかるように名前の名札なんかをつけておれば、より親しみがわくのではないかと思います。日ごろ、バラの手入れをしてくれている方々があってこそやなど、職員の方々には感謝をいたします。

秋にはもう一度バラが咲きます。来年はこのバラは一体どうなるんだろう。またきれいに咲いてくれるのかと思いながら帰りました。今回、ローズフェスタにどのように取り組んでこられたのか、秋に咲くころはまたどう取り組むのか、町長の思いと職員の思いはどうであろうか、ご質問いたします。

最後に、果川市からの芸術団、また飲食組合の方々来られました。海人祭に参加、交流を深められたことに関してでございます。町内外への周知が十分行われたかをお聞きしたい。

例年、白浜町商工会青年部が主となって開催されている白良浜での海人祭、今回、果川市からの訪問団がこれに参加。芸術団とともに果川市の飲食組合の方々の参加は今年の果川市でのハンマダンフェスティバルへ商工会青年部員も多数参加。民間交流の進展による成果であろうと思います。多くの町民、近郊の方、観光客に果川市との友好姉妹都市提携をPRする絶好の機会であると思います。町民の間には、まだまだ姉妹提携を結んでいることを知らない人が多いように思います。私にも、果川市から訪問団が来るらしいと、どこからともなく聞こえてきましたが、詳細はよくわからないまま、海人祭のポスターが目につき、中を見ておりますと、その中に小さな文字で果川市から芸術団、綱渡りチームが来ると。そこで初めて、おお果川市から綱渡りが来るんやなど知ったんです。

6月4日が前夜祭、5日が本祭りというか当日ですね。6月5日に綱渡りがあるというような感じで書いておりました。しかし、綱渡りは何時から始まるとかは書いておりませんでした。

詳細がわかったのは、6月4日付の、これまた紀伊民報の記事でございます。大々的に海人祭を取り上げてくれて、3面を読みました。そこには余り詳しく書いておりませんが、まためくっておりましたら2面か1面か、詳しく内容を解説してくれておりました。どんな方が来て、どんなことをするのか、そこでわかりました。

飲食組合の方々には、1,000人分のチゲ鍋をつくって皆に提供する。綱渡りも5日だけではなく前夜祭の4日の夕方、6時15分からも行われると書いてくれていました。ああそうか、前夜祭にもするんやなど、そこで初めて知りました。天気予報、5日は晴れマークが出ておりましたが、あした怪しいんと違うか、雨が降るんかと私は思いまして、4日が、きょうは晴れているからぜひ見ておかなければならないと思って、見逃してはいけないと慌てて白良浜へ行きました。

多くの観客の中、綱渡りを見せてもらいました。初めて見た韓国の綱渡り、楽隊に合わせてコミックなものでした。観客も大喜びでした。そして、あしたはもっと中身の濃いのをしますよ、どうぞ来てくださいと言われたので、おおそうか、あした雨降らなんだらええなど思いながら帰りました。

しかし、やはり5日は雨でした。よう4日に見ておいたものだったと、近所の奥さんもきょうの夕方綱渡りするんやでと言うてあげたら、ああそうか、知らなんだ、見に行くわという人もおりました。

そして、これまた伝え聞いたところ、耳に入りましたが、歓迎会をするらしい。さて、どんな会になるのか。果川市からは市長が来るのかな、副市長は来られているのかな、議員さんも来られるのかな、どこでその歓迎会をするのかな、だれが出席するのかな、議員にはお呼びがかかるのかななどと思っておりました。

正木司良議員さんと話をする中で、湯川君、出席するんか、え、何のことよ、さあよとい

うような話で、歓迎会があるというのがわかりました。

結局、果川市からの一行がどんなスケジュールで来られてどんなことをするのかわからずじまい、私のところへもある人が、湯川さん、果川から何名来るん、いつ帰られるんと聞く方もおったけど、さあよ、知らんねん、へえ、議員さんも知らんのかとあきれられました。今もって芸術団の方々は何名来られ、飲食組合の方が何名来られ、どんな歓迎をしたのかわからず、こんなことでいいのかなと思っております。今度、果川市の方々に会ったときに何と報告をしたらよいのやら、担当の職員はその対応や接待に走り回って、本当に汗をかき、大変なご苦勞であったと思われま。しかし、事前にわかっているスケジュール等の周知の徹底をすることは当たり前のことではないか。町民に向けても新聞だけに頼らず、もっとPRをする方法を考える必要があるのではないか。町長のお考えはいかがか。

以上、第1回目の質問といたします。

○議 長

それでは、ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

番外 町長 水本君（登壇）

○番 外（町 長）

おはようございます。

前後しますけれども、今、最後にご質問いただきました果川市の訪問団に対してのお話に対してお答えさせていただきます。

本当に議員ご指摘の点はまことに申しわけございません。十分に、時間もないところもありまして、周知徹底できなかつたと思います。今後は十分に気をつけていきたいと思ひますし、本当に湯川議員におかれましては、私も5月に1泊2日の果川市への表敬訪問をさせていただいたのも、一番お名前も上がったのは湯川先生、湯川先生という声でございましたから、本当に一番果川市に対する、受け入れに対する熱い思いがあつたと思うところでございますし、今後はそのスケジュールを徹底して、また関係団体からもネームプレートの徹底等々、いろいろとご指摘もいただいておりますので、7月にまた副市長もお見えになりますから、そういうことに対しても十分に取組んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいところでございます。十分な周知徹底と、議員の皆様方にご連絡、十分にできなかつたことはまことに申しわけございませんでした。

観光全般に対して、公衆浴場についてでございますが、そのことは具体的には後ほど担当課からお答えさせていただきますが、公衆浴場につきまして、浴場の見直しもあり料金の改定もさせていただき、赤字の解消にも向かつて取組んでいるところでございますし、また、利用時間につきましては3月に統計をとりまして、10時から11時までのお客さんはほとんどないに等しい数字だったので、経費とその入りと出の関係を考えまして10時というところにさせていただいたわけでございますが、夏場になってきましてお客さんもふえることでございますから、サマータイムと申しましょうか、夏時間については考えていきたいところでございますので、また担当課から説明がありますのでよろしくお願ひいたします。

さらに、バラ園のPRにつきましては本当に私も拝見しましたが、紀伊民報の記事にも載っておりましたが、きれいなバラが咲いておりまして、そのことについてのローズフェスタに取り組み、今週も期間中は約6,700人の方々来園いたし、また公園内にはバラだけではなく四季折々の花が植栽されておることから、年間本当に多くの、先ほどもお話いただ

きましたけども、家族連れが来て、平草原の中で皆さんが楽しんでいる姿にはうれしく思いますし、来てくださる方々に対しては感謝も申し上げるところでございます。より一層平草原が魅力ある施設となるように努めてまいりたいと思いますので、どうかご指導、よろしくお願い申し上げます。

それから、献湯祭のことでございますが、これも本当に十分にその周知の徹底がマスコミの皆さんを初め、関係機関に対しておくれたことに対しては、まことに申しわけなく思っています。最近、行き届いていないのかというご指摘もありましたけれども、きのうも総務課長も答弁しましたように、より一層綱紀の肅正を図り、行政の円滑化に努めてまいりたいので、よろしくお願い申し上げます。

簡単でございますけども、一般質問に対して答えさせていただきます。

○議 長

番外 観光課長 正木君（登壇）

○番 外（観光課長）

おはようございます。

まず、町営浴場の料金改定や時間変更等の見直しにつきましては、昨年12月の全員協議会でもご説明申し上げましたように、経常化していましたが900万円に近い赤字の解消と施設延命に今回の変更の趣旨がございます。多額の赤字解消には料金の大幅な値上げによる歳入の増加も考えられるわけですが、今回、営業時間の短縮や完全定休日を導入し、経費削減と施設延命の両立に努め、料金の値上げ幅を最小限に抑えることで利用者負担の軽減につながっているところでございます。

議員ご指摘のとおり、当浴場は町内外を問わず、さまざまな方々にご利用いただいているため、それぞれに事情はあるかと思いますが、営業時間の見直しや施設延命による経費削減や赤字解消は、町の財政や利用者、さらに利用されない住民の方々への負担軽減にもつながることと考えています。

そのようなことから、引き続き皆様方のご理解とご協力を賜りながら健全化に取り組みたく考えております。しかしながら、先ほど町長が答弁しましたように、夏季対策として営業時間を1時間延長し、取り組みたいと思います。

また、浴場利用者へのマナー啓発や施設の充実につきましては、議員ご指摘のように料金を見直した経過もありますので、利用される方々が快くご利用いただけるよう施設整備や適切な維持管理、環境づくりに努めていきたいと考えております。

献湯祭行列の中止決定とその周知についてですが、前日の天気予報では降水確率が50%であり、また、当日の天候も不安定ながら雨が降ったりやんだりしていたために、寸前まで決行する考えでございましたが、気温も低い状態で雨も激しくなってきたため、行列の参加者の方々の健康面も考慮いたしまして、内部で協議した結果、やむなく行列中止の決定に至りました。なお、式典は観光協会主催ですが、行列につきましては町観光課が担当しているところであり、今回の判断も同様でございます。

中止をしたことにつきましては、やむを得ないのではないかとと思いますが、それを周知する体制が不足していたと考えています。今後、このようなことがないよう、雨天中止の際の対応マニュアルを作成し、中止となった場合に沿道の皆様は報道関係者へ速やかに周知ができますよう鋭意努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長

番外 総務課長 小幡君（登壇）

○番 外（総務課長）

今回の果川市の訪問団につきましては、6月3日から5日にかけて友好都市であります大韓民国果川市より文化芸術公演団と食文化交流団一行20人が来町されまして、白浜町商工会青年部主催により南紀白浜海人祭に参加をされました。

今回の訪問は、昨年9月に白浜町商工会青年部が果川市を訪問した際に、今回の懇談会がきっかけとなりまして実現したものであります。文化芸術団につきましては、果川市では最も活発に活動されている韓国重要文化財でありますキム・デギョンさんを代表とする韓国重要無形文化財の指定を受けている綱渡りの保存会メンバーが代表とする観光重要文化財の指定を受けている綱渡り保存会のメンバー11人で、5日の公演は雨のため中止となりましたが、4日の前夜祭では演奏に合わせまして韓国の伝統民俗芸能である綱渡りを披露いただきました。

また、食文化の交流団は韓国の飲食業中央会果川支部として果川市内で飲食業を営まれていますメンバーが中心で、9人で5日に韓国料理を代表するプルコギとシッケを無料提供いたしました。

今回の訪問につきましては、東日本大震災における原子力発電所の事故等の影響が危惧される中、いろいろな状況下ではございましたが、商工会青年部の皆さんの熱意が伝わりまして海人祭の取り組みを進める最中ではありましたが、訪問を決定したところでございます。

幸い、チラシ等につきましては掲載は間に合うとともに、直前にはタイムスケジュール等、実行委員会ホームページに掲載され、さらに地元紙やFM等、各メディアにも実行委員会の皆様方によりまして積極的にPRをいただいたというところでございます。

5日の本番につきましては雨天でありましたが、多くの参加者でにぎわい、今回のイベントを通じまして多くの親睦を図れ、また交流目的の大きな柱であります民間交流の輪が広がるとともに、今後の交流につきましても約束を交わされまして、大変有意義な交流であったというふうに考えているところでございます。

議員からご指摘がありましたように、PR等広報につきましては今後も積極的に、迅速に取り組みを進めていきたいというふうに考えますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長

答弁が終わりました。

再質問があれば再質問を許可します。

10番 湯川君（登壇）

○10 番

再質問いたします。

いろいろ夏季対策やおふろの利用、快く利用できるように努めていただきたいと思います。

それで、また牟婁の湯や白良湯ともにでございますが、白浜のメインストリートに位置しているのでございますが、昼間もそうですが、初めて来た方には、特に夜には歩く方にも車で通る方にもおふろがどこにあるかわかりにくいと思います。ああ、こんなところにおふろ

があるのか、ここが白良湯か、ここが牟婁の湯かとわかる目標みたいなものがございません。丸公園から来たときにも、湯崎方面から行ったときにもよくわかりにくい。小さな字で白良湯と書かれた案内はありますが、なかなかあれは目に入らないと思います。道を尋ねられたときには、あそこのファミリーマートを目標にして行ったらそのちょっとこっちにあるんやとか、そういうような言い方しかできません。トンネルを出ても、どこに牟婁の湯があるかわからない。

その点、綱の湯はわかりやすい。ぱっとわかるし明るいし、椿はなの湯もわかりやすいです。まだ入ったことがないのですが、一度入りに行きたいと思います。

私、思うんですが、行灯のような温泉情緒のある白良湯、牟婁の湯とか書いたものが、歩道のちょっと、歩道上はまずいやろうけど、その場所があつたらそこへ、車で走った方も歩いた方も、ああここが牟婁の湯か、ここが白良湯か。一遍入ってみたいなど、そう思わせるような情緒あるようなものを、一回そこらを歩いて検討していただきたいと思います。

崎の湯の駐車場の案内とか切符の案内とか、こちらへどうぞとかいうのはシルバー人材センターさんが担当して、精力的にやっけていただいております。しかし私、思うところですが、何かみんなまちまちの服を着てしておく。何かはっぴとか作務衣とか、背中には崎の湯とか書いたようなものを、そういう崎の湯らしい服装で接待していただければ、おふろに入りに来る方もより気持ちよく、いいふろやったなといって帰っていただけるんじゃないかと思っております。

それと、ご存じのように牟婁の湯の中には男湯、女湯とも中に湯船が2つあって、砵湯と行幸湯が入っております。2つ違う種類の泉質を楽しめるんです。それは、来た方には、もう何遍も来ている方はわかっているんでしょうけども、初めて来た方にはそんなことはちょっとわかりにくいと思いますし、その浴槽をよう見たら砵湯、行幸湯、行幸湯には提供湯崎温泉観光と書いてあります。温泉は湯崎温泉観光さんから無料で配湯をいただいているんです。ありがたいことでございます。

しかし、それも私はよう見て、ああ書いてあるとわかる程度でございますので、もうちょっとよくわかるようにしたらいいのと違うかなと思っています。町営浴場が地元の方、観光客に喜んで入っていただいて、繁昌して赤字からの脱却を願うところでございます。

平草原公園も、より多くの方々に来ていただいて、将来は入場料でもいただけるような工夫を、町長は本当はバラが大好きでしょう。バラを生かしたいんでしょうと私は思っています。

果川市からの訪問団については、さて皆さん、満足して帰られたのであろうか。白浜の印象はどうであったのだろうかということを思いました。

7月、8月の花火大会には、また果川市から市長さんや副市長さんが来られる予定かな。また、民間交流の進みぐあいはどうなんだろうかと、そういうこともわかっておりましたら、また教えていただきたい。

私にとっては、今回何の交流もできなかったのが残念だった、残念やなと思っていたところでもございましたが、最後に果川市飲食組合の会長さんから、果川市の議員の方から言づかったものを私に渡したいということで、崎の湯でお会いできて、5分ほどでしたが交流ができ、やれやれ、家に帰って早速その議員さんにお礼のお電話をし、また、一歩友情を深めた次第でもございました。

水本町長も、昨年選挙のときには、たしかどっかのパンフレットの中でユウぞう、キクぞう、ヤルぞう、という、それが私は大変頭に入っておるんですが、それを実践していただいて、目配り、気配り、私の考えはこうや、お客様にもっと来ていただいて活気のある白浜をこうつくるんだというところを見せていただきたい。

以上、再質問を終わります。

○議 長

ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

番外 町長 水本君

○番 外 (町 長)

今、再質問をいただきました中の温泉がわかりにくいということでございますけども、確かに議員指摘の点もございますので、その件に関しては研究して、温泉情緒あるようなアピールできるサインを考えていきたいと思っておりますので、またそのご検討にも加わっていただきたいと思うところでございます。

統一したはっぴ、作務衣、本当に湯川議員はセンスがいいと申しましょうか、よく微にわたり細にわたりお気づきになられて、非常に細やかな演出を考えていただいておりますことに対して本当に敬意を表しますし、ぜひそういうご意見も参考にしまして今後の町営浴場のあり方を考えてまいりたいと思っておりますので、またご協力をよろしくお願い申し上げます。

それから、行幸湯と砵湯がありますけど、私も存じ上げていますし、本当に1つの温泉に2つもあって見えにくいということも十分感じるところもありますので、それもまた検討を加えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

洗面所の蛍光灯が点灯していないということで、それはすぐにでも蛍光灯を変えさせていただきますたいと思っております。

さらに、観光客の方や地域の方に喜んでいただくことに対する温泉づくりということでございますが、それは実にありがたいことですし、そのようにみんなから喜んでもらえる公衆浴場を目指していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

平草原公園に関しましては、入場料云々とございましたけども、それは今後の平草原全体のあり方も含めて研究していきたいところですので、今、即座に入場料どうのこうのということは明言は避けたいわけですが、本当に町のすばらしい財産ですので、その有効活用をもっともっとしていけるように考えていきたいところでございます。

また、町長は本当にバラが好きなんだろうというご質問をいただきましたけれども、私もバラは非常に好きでございます。

さらに、果川市からの訪問について。私も2日間にわたり、果川市の交流、芸術交流団の方とお話させていただきましたけれども、本当に皆さん、喜んでいただけまして、特に私も前日に特別参加しろというふうなお話になりまして、綱渡りの儀式の清めに参加させていただいたところで、大変喜んでいただきましたところでございまして、一段と親睦は深まったように思いますし、また夏には副市長さんがお見えになるということでございますから、その節はぜひ議員にも加わっていただきまして、より一層の交流を深めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、私の昨年の選挙のときのキャッチコピーでありますキクぞう、ユウぞう、ヤルぞ

う、というコピーよく覚えていただきまして、本当にありがとうございます。

まさにそのテーマに沿って、皆様方の意見を聞きながら、今後町政、推進してまいりたいと思います。ヤルぞう、にしたいと思いますので、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、再質問に対しての答弁とさせていただきます。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

果川市の交流につきましては、先ほども言いましたように、今回大変有意義な交流になったものと考えております。昨年におきましては、青少年の語学研修、そしてボランティアの方々によります交流ということで、民間も合わせまして昨年度から交流を深めているところでございます。

また、8月の白浜の花火大会には果川市副市長を代表といたします公式訪問も予定されております。今後も交流事業を末永く、また幅広く進めていくには町民皆様のご理解とご協力というものは不可欠でございますので、引き続き皆様に幅広く呼びかけ、協力、広報をするとともに、活発な活動を行いながら民間あるいは民間同士の交流を発展できますように、引き続き行政といたしましても積極的に取り組んでいきたいというふうに考えますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議 長

再々質問があれば。

10番 湯川君（登壇）

○10 番

最後に要望みたいなことを言って終わりにします。

今、役場の中でも庁内の機構改革ということで頑張っていたいただいておりますが、それが大変重要でございますが、各課、各職員、町長、議員ももちろんですが、目配り、気配りをして、縦割りで自分のところのせんならんことだけ見るんじゃないに、道路に穴があいていたら建設課の職員でなくても、ここが危ないでとか、この前も丸本議員が言われましたが、木が覆いかぶさっているのを、いつも通っていたらわかるでしょう。言われる前に、先にどの課の職員も目配り、気配りをして対応していただきたい。町が元気にもうかるように頑張っていたいただきたいと思ひます。

以上、質問を終わります。

○議 長

以上をもちまして、湯川君の一般質問は終わりました。

引き続き、8番 水上君の一般質問を許可いたします。

水上君の質問は一問一答であります。防災について、町政について。

それでは、まず1項目、防災についての質問を許可いたします。

8番 水上君（登壇）

○8 番

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、3月11日に東日本大震災で被災されました皆様にお見舞い申し上げます。また、お亡くなりになられました方々のご冥福をお祈りしたいと思います。

今回、防災についての質問者が8名ということで、重複する質問を少しカットしましたが、それでも同じような質問もあるかと思しますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、地域防災計画の見直しについて。ことし3月11日に発生した東日本大震災での災害は、日本じゅうに防災についての大きな問題と課題を残しました。3カ月たった今もなお、被害状況は日々書きかえられている悲しい現状です。東日本大震災は、日本の観測史上最大で、マグニチュード9.0と発表されました。今回は震源域が岩手県から茨城県沖までの南北500キロメートル、東西約200キロメートルの範囲に及び、最大この地震によって発生した津波は波高が岩手県陸前高田市で15メートルを超え、最大遡上は岩手県宮古市で38.9メートルにまで達し、このことも国内観測史上最大規模と報告され、多くの町が、家が、事業所が根こそぎ消失しました。地震や津波による破壊エネルギーに驚き、今、同等規模の震災や津波が県内、紀南地域、白浜町で発生したら、その被害は甚大なものになるのではないかと推測されます。

白浜町には、災害対策基本法に基づき、町民の生命、財産を災害から守ることを目的とし、地域防災計画が策定されていますが、これまで地震や津波の想定規模は白浜町の一部では震度7の想定で、津波の第1波到達が早いところで約9分、最大津波水位は約3メートルから6メートルと6月の広報にありましたが、近い将来に想定されている東南海・南海地震への対策として、白浜町で策定されている地域防災計画の災害想定は今回の東日本大地震規模を踏まえて十分対応できる計画になっているのか危惧するが、まずは想定からも見直した防災計画の策定が新たに必要ではないか、お考えをお尋ねします。

○議 長

番外 町長 水本君（登壇）

○番 外（町 長）

まず、水上議員からご質問いただきました地域防災計画の見直しについてでございますが、きのうも、おとついても答弁させていただいたことに重複する点もございますかもしれませんが、市町村の防災計画は中央防災会議が発表した被害想定に基づき樹立されております。現段階では国及び県から新たな発表がありませんので、当町の防災計画の被害想定の見直しには至っておりませんが現状でございます。被害想定が見直されて発表されて後に、白浜町のハザードマップが見直され、同時に白浜町防災計画の地震被害想定と減災計画の想定条件、想定される被害の概要、減災の目標も見直されることになると思うところでございます。

当然、地域の初期非難場所、町が指定する避難場所の再検討も必要と考えておりますし、ただいま実施中の防災懇話会等の意見も踏まえて、早急に防災計画の検討に着手したいと思っておりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

災害予防計画、災害応急対策計画、事故災害応急対策計画、災害復旧復興計画などについてですが、実際に被災地では災害時や復旧にこのような計画がなかなか機能していないと聞きました。計画はあくまで指針ですが、より実情に合わせた策定や見直しをして活用できる

ものにしていかなければなりません。被災地の検証を受け、この白浜町でできることは早急に見直し、周知していく必要があります。

私たちは、東日本大震災で高さ10メートルの防潮堤や防波堤を越えた津波の映像を見たばかりで、3月11日から3カ月たった白浜町6月の広報での津波最大水位が、予測ですけれども3メートルから6メートルと記載されていることに、白浜町地域防災計画の見直しは喫緊の課題だと思いました。

防災計画については、先ほど町長から説明もありましたが、国の防災基本計画や和歌山県地域防災計画、各機関の防災業務計画との整合性を図るとありますが、紀南広域での相互協力、協定などはどうなっているのでしょうか。また、広域での防災会議などは3月11日以降は開かれましたか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

6月の広報につきましては、防災等についての広報をさせていただいております。特に今回、甚大なる被害を、今までの想定を越える被害が発生したということで、早急にこういうものは見直しをしたいというところではありますが、見直すには、そこに根拠となるデータ、基本的な考え方、そういうものが市町村ばらばらではなく、やはり統一された中での基準というものはハード面、ソフト面でも必要かと思っておりますので、中央からのそういう見直しについて十分協議をし、その中で町にあった独自でありますとか、そういうところも今回あります防災の懇談会の中で付加をしながら、より安全な白浜町の安心・安全を高めていきたいというふうに考えております。

紀南の広域会議につきましては、今のところ、情報はちょっと確認できておりませんが。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

今、課長が紀南の広域はやっていないという答弁をしましたが、それは事務レベルではまだしていませんけれども、私はすさみ町長と串本町長には、大辺路の3町、特に津波に対する連携の必要性を感じておりますので、提言させていただきまして、近いうちに3町で会って話をしようということになっておりますので、ご理解いただきます。

それで、事務方にもおろしませんし、3町のまだ合意にも至っておりませんが、各町長には提言させていただいております。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

生活圏域が田辺周辺市町村ということで、やはり広域についての協定であるとか会議というのは必要かと思っております。

今、協議、2町の首長さんと話をされていると。すさみ町と串本町、白浜町の町長からそういう広域での取り組み会議などの提案をされてもいいかと思うんですよ。やはりこれ、喫緊の課題です。いつ来るかわからない、そういう震災に向けて提案をされてはいいかかと思っております。

次に、今回の震災で大きかった津波の被害は、海岸沿いに集落のあるこの白浜町でも大変心配されますし、町長は6月広報で被災地を視察したとありますが、白浜町と対比した課題と、防災に強いまちづくりとはどのようなことを具体的にお考えか伺います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

議員ご指摘の点でございますが、防災懇話会でもお話させていただきまして、私は東北へ行かせていただきまして、陸前高田市、あるいは大船市の地も名取の地も仙台空港も防災担当と一緒に現地を視察させていただく中で感じたことは、立地条件は非常に違いますし、防災懇話会も行かせていただいて、瀬戸の方と湯崎の方でしたら随分津波に対する、防災に対する考え方も若干違うところもありまして、それぞれの課題が違うので、統一してこれですとは言にくいところもございますけれども、何回もお話させていただいていますけれども、まずは逃げるということです。その逃げるところをどう確保していくんかというのが一番の直近の課題であろうというふうに思う次第でございます。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

懇話会でもお話されたということは、私たちは存じ上げていないので、中身については町長の先日来からの答弁の中で漏れ聞くということになっておりますが、広報の中で、町長は防災に強いまちづくりを目指すということを書かれておりますので、ご自身は、書くのは書けるんですけども、どのようなお考えか、はっきりとしたお考えをお持ちなのか伺いたいです。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

だから、まずは1点としましては逃げるということです。きのうも丸本議員のお話にも答弁させていただきましたけども、とにかく東北から見て教訓として感じたことは、1週間のライフラインをどう保つかということです。その2点が私は、一番の防災に対する、非常に重要度の高い話ではないかと思う次第ですけど。

それで、逃げることに対する周知の訓練、樺地区の自主防災なんか率先してやっていたいているけど、瀬戸でもおっしゃっていますけども、瀬戸の役員さんも、まずは自分らのことは自分でするんやと、いつ何時、どこで何が起こるかかわからんのですから、本当に東北でも感じたことですけども、必ずそのことが発生したときにはマニュアルどおりにはいかないというところもあるでしょうから、極めてまずみんなで逃げる意識、逃げるルートを確立するということが一番最初に大切なことではないかと思えます。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

お尋ねしていることの具体的な策というのが決定していないように思います。地域に則した防災対策の推進は言うまでもありませんが、自助、共助、公助の醸成や、地形や海拔表記

の周知と災害に合わせた避難場所の確保。例えば、震災には耐震性のある避難所、津波、洪水には高所における避難所の確保、避難所までの優先経路の確立やその周知の方策、高齢者、障害者、独居老人、要介護者に配慮した措置と地域での体制など、もう何年も何回も一般質問で申し上げていますが、まだ見直されていないものが多いように思います。

白浜町では、今回の東日本大震災から町内での問題点や課題について、どのようなことが検証され、今後の対策はどのようになっているのか。白浜町防災会議は3月11日以降開かれましたか。

○議 長
番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

特に、震災、災害等につきましては自助、共助、これが最優先に求められるというふうを考えております。自分のことは自分で、また地域のことは地域のことで、さらにそこに町が1つ加わりますと、より分厚い安全性、安心性を高めていくのが必要であるというふうを考えております。

今後、地域防災をどうするかということにつきまして、懇談会を随時、今現在開催しています。その中で、特に安全な避難場所をどこにするか、どういうふうに逃げるかというのがやはり課題になろうかと思えます。

今後、こういうふうな地域の意見を聞きまして、できるだけ早い時期にそれに対応できるような行政措置を考えていきたいというふうに思っています。特に今回、補正予算におきましてそういう防災関係につきましての予算も計上をさせておりますけれども、より幅を持って今後対応できるよう、予算的にも検討をしていきたいというふうに思っております。

なお、対策本部会議につきましては、3月、4月、ちょっと忘れたんですけども、開催をし、支援なり、義援金なり、そういうところでの取り組みを会議、随時必要に合わせまして行っているところでございます。

○議 長
8番 水上君（登壇）

○8 番

今回の、東日本大震災は、2011年6月10日時点で震災による死者、行方不明者は2万人以上、建物の全壊、半壊を合わせて18万戸以上で、避難者は一時多いときには40万人以上、停電は800万戸以上、断水は180万戸以上と報告され、3カ月たってもいまだにライフラインが整わずに日々の生活にご苦勞をされている方が多いと聞きます。東日本大震災後、3月末にいち早くこの地震、津波の検証や調査報告をされた田辺市の公民館事業での研修会に一般参加させていただきました。震災から早い時期での開催で住民の方の出席が多く、震災への不安や関心の深さを知りました。

また、町内では4月に白浜温泉旅館協同組合にて開催された経済団体主催の防災研修会にも参加しました。観光地の防災について取り組むべき課題について、和歌山大学防災研究教育センターの照本准教授を迎えての研修会でした。私は、今後の地震の予知がどこまで確立できるようになるか、今回の東日本大震災がフィリピンプレートによって茨城沖で南進がとめられたと聞いています。今後、その反動はないのか質問しました。

それに対して、早い段階での数十日前規模の地震予知は難しく、今後も予知はできないと

の説明で、また、太平洋プレートとフィリピンプレートの動きは別々、連動しないので、そのことによる影響はないとの説明でしたが、今後想定される東海、東南海、南海地震の発生の切迫性は、照本准教授によるといつ起こってもおかしくないとして、今後20年から30年ぐらいを踏まえた戦略的防災対策が必要だといえます。この戦略的防災対策については、町として考えはあるのでしょうか、伺います。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

今、言われましたように、きのうも多数の議員さんから我が白浜町観光客に対する防災をどうするかというところでのご質問をいただいたところであります。たしかに人口の3倍、そのような匹敵する観光客が訪れ、もし一番最大となるお盆であります8月に発生をしたときということを考えますと、やはり行政としては安全を確保するには海水浴場の、いち早く避難できる方法ということも早く考えなければならないし、また、各施設で、津波、地震が発生したときにどのような避難をするかということでの各旅館での対応も今後重要となってくると考えます。

ただ、白浜町におきましては独自の今、観光についての対策等はございませんが、旅館組合等関係団体と今後具体的に、先ほどありました話題も含めまして、やはり観光地白浜でどのような防災対策が適しているかということと研究したいということで、今現在取り組んでいるところでございます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

地域と連携した取り組みの中で、戦略的防災対策というのを練っていただきたいと思えます。

想定される東海、東南海、南海地震に向けての被害の危険性について、建物、設備などの被害、地震発生から数分後に到達する津波によって浸水被害の危険性、火災の発生、道路、情報通信施設の損壊による孤立や人的被害などが考えられ、観光地として滞在者全員の命を守れる対策、避難計画、帰宅困難者への対応を考え、取り組むべきこととして避難対策と避難訓練内容の検討と訓練の実施、また地域の課題の検証を進めることや、宿泊施設、観光施設の対応計画を作成するとして、経済団体では地域全体での対応計画も考え、今後も継続して研修会を開催予定だそうです。白浜町でも自主防災組織や地域での懇話会や研修会などを開催されていると聞きますが、どの組織にも入られていない方もいらっしゃいますので、広く啓発し、ご意見をいただく機会をもっと公民館事業などで継続した取り組みの中で実施されていかれてはいかかと思えます。お考えを伺います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

経済団体等、白浜町温泉旅館協同組合と6月10日に協議させていただきまして、その目的は、南海地震などの大津波を引き起こす巨大地震が発生したときに、白浜町に来ていただいている観光客全員の生命を守るための体制を整備することということのテーマに基づきま

して、避難誘導の仕組みや避難路や避難誘導施設、避難場所の整備を見据える。将来的には地震発生後に避難できたとして、そこから観光客を一時的に収容し、被災地域外に送り届けるまでの仕組みも検討する。もっと危険性の高い最悪の条件を想定し、それでもなお観光地にいる滞在者全員の生命を守れる対策をとれるようにする等々の体制を築くことを協議させていただいたところございまして、議員の、ただいまいただきましたご質問を十分に参考にさせていただきまして、今後の対応に考えてまいりたいと思いますから、どうかよろしくお願いいたします。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

特に、きのう議員から質問がありましたように自主防災組織につきましては各自治会を中心に設立を今、担当としてもお願いをしているところであります。未設置のところにつきましては、やはり何もないというわけにはいきませんので、そこは共助というところで各町内会、そういうところでの協力を得ながら防災組織を促していきたいと思っておりますし、また、研修・学習の場におきましてもそういう自治会、町内会を通じて町としては連絡、お願いをしていきたいというふうに考えるところです。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

自主防災組織と支援については、組織化できているところとできていないところでの地域防災力に格差が出て心配です。今、未設置地域も確かにあるということの中で、やはり資機材とか非常食などの備蓄状況なども地域格差がありますから、今後の推進、対応については求めていきたいと思っております。

災害時に地域拠点となる避難所、避難場所への標識表示盤の整備は、だれもが発見しやすくわかりやすく、国際化をも考慮し、観光地であることで帰宅困難者、外国の方などの災害要援護者への配慮も必要であると提言させていただき、平成19年度から順次年次計画を立てて予算化し、対処していただいておりますが、表示盤の未設置の避難所とか避難場所はないですか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

今、全部一気にというわけにはいきませんが、各所必要なところに順次緑色の避難経路の看板は何キロまでということを表示をさせております。まだ設置、完全にできておられない状況でございますが、今後、引き続き同じような観光客も含めまして、そういうところも必要であれば他国語の記入をする、そういうところの看板を設置をやり続けていきたいというふうに考えております。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

海拔表記を求めて、それも数年たちました。幹線道路や公共施設などには設置されてきま

したが、まだまだ自分の住む場所がどのぐらいの高さにあり、まず初動でどこまで避難すればいいのかわからなくて不安だといいます。第1次避難所の設定とか、今白浜町はそういう見直しの中でされておりますが、今後も見直されるということですね。今、地域で懇談会を開いておりますものね。

そこで、ほかの自治体では高度計を民間に貸し出す目的で設置されたと聞いております。白浜町ではこのような機材の貸し出しはあるのでしょうか、なければ必要ではないでしょうか。

○議 長
番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

津波に対します高度の確認等を町民に知らせるということにつきましては、各地域におきまして、消防本部が近くの公共施設なり避難場所なり、そういうところに海拔6.5であれば6.5、5.4であれば5.4という、少し確認は町民の方にしにくいでありましようが、一定の表示を各地区でさせていただいているところがございます。今のところ、高度計等につきましてはの貸し出しは検討していないところでございます。

○議 長
8番 水上君（登壇）

○8 番

できれば、表示されているところからご自宅が遠いと、離れているという場合にやはり不安があるということ。昨日、女性の会議がありまして、その中でも出ました。高度計などで地域の中でそういう活用ができると、もっと自分の防災意識も高まるでしょうし、避難に向けてより早い、迅速な対応ができるんじゃないかと思えます。その必要性を感じます。

ほかに、災害時の職員体制について伺います。

これ、防災計画の運用についての中のことですが、昔、徴集訓練があったと聞きます。災害時に庁舎や地域の対策本部までどのぐらいで徴集できるかという訓練だそうですが、このような訓練の必要性も提言しましたが、訓練は実施されましたか。

○議 長
番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

昨年につきましては、全職員を対象としましたそういう参集、召集訓練等を実施しておりません。ただ、職員の配備体制につきましては、やはり地域性、職員の住所等を配慮しながら災害時、特に夜間、昼間は勤務ですけれども夜間についての避難場所等については割り振りをして対応を早急にできるように配慮をしているところでございます。

○議 長
8番 水上君（登壇）

○8 番

ちょっと質問が重複するんですが、以前にもお尋ねしましたし、防災計画を何度も読み返していますが、その計画では情報収集概況報告は職員防災体制、情報伝達連絡系統図に示された地区担当職員が行い、また概況報告とは災害発生時の速報報告を行うようですが、実際、どのような配置になっていて、全町で地域在住の職員配置や、また町外在住の職員で調査員、

連絡員としての配備や安否確認、情報収集、救援・救助活動についての体制の周知徹底と訓練などによる危機管理能力というのはいかがなものでしょうか、伺います。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

先ほども言いましたように、そういう地域性、職員の対応する地域性等も配慮いたしまして、日置地域につきましては夜間等につきましては日置事務所に参集をして、そのもとの各地区の被害状況等を確認する。また、白浜であれば白浜の本部に駆けつけて、各職員に災害確認なり状況確認をするという手配を、現在地域別白浜、富田、日置、そういうところを含めて詳細に行っているところであります。

なお、町外につきましても、同じように最寄りの出先機関、または本庁等を含めて早急に参集をするような人員配置計画を現在しているところでございます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

調査員は、日ごろの担当地域の状況、担当地域の道、地形は承知済みで、危険箇所、要援護者状態などの把握もできているのか、そのための調査時間などはとれているのかをお尋ねしたいんですが、地域の防災訓練に担当職員は参加できていますか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

特に、地域で自主防災を中心に年1回、そういう大々的な防災訓練を実施しております。そのときにつきましては、必ず職員につきましても参加をしておりますし、また関係担当職員、また消防、消防団、そういう方につきましても参加をいただいて、地域の防災計画に協力をしているところでございます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

防災計画の策定見直しについてですけれども、今回の東日本大震災、白浜町救援対策についてもいろいろこの中で見直しに参考と言ったら失礼ですけれども、やはりいろいろそういうことの中から組み入れていくものもあるかと思えます。

白浜町では、救援隊が現地に行かれたと側聞しておりますけれども、各課からの状況報告はいかがだったのでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

今回、職員等につきましての救援要請につきましては、消防、上下水道課、そして総務、あとは社会福祉協議会なども来ているというふう聞いておりますし、また、老人福祉施設組合につきましても要請が来て、現地へ職員を派遣しているところであります。

ただ、当初3月当時につきましては、消防が行かれましたときは相当な寒さと食料不足、

また水、寝具等につきまして、初めてということで若干手薄なところもありましたし、やはり大変な重労働であり、大変であったというふうに聞いております。

また、職員の方につきましても、実際に現地で被災された方の生の声を聞くということで、その生の声を聞いてきたことを、今後町民の皆さんの不安を和らげるというところで、そういう体験を今後生かしていただけるものと確認をしているところでございます。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

総務課長も答弁させていただきましたように、私も報告を受けまして、その報告を受けまして消防に対しては今回の補正にも組み合わせてもらっている、救助のあり方の装備等の補正も組み合わせていただいておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいところですし、私自身も東北へ行かせていただいたのも、救助へ行った担当からぜひ現場は見る必要性があるという進言もいただきましたので、それで行ったわけでもございませぬけども、やっぱり現場の中から考えるということは非常に大事でしたので、報告等は受けております。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

できれば、担当課から補足をいただきたいんですが、よろしいでしょうか。職員を派遣されました担当課の方。

○議 長

それは報告できる範囲で。

番外 消防長 山本君

○番 外（消防長）

今回の3月11日の東日本大震災ですけれども、消防としての活動につきましては、テレビでも放映があったと思いますが、消防の緊急消防援助隊というものが消防庁から発令されて、和歌山県隊として白浜町消防本部として3月12日から3月20日までの期間、2回に分けて各活動をしてきております。活動については消火隊1隊ということで、5名、5名の2隊が出動して現地へ行って、消火隊でありましたが、現場では救助活動ということで、主に津波で、場所については宮城県の石巻市と女川町のこの2つの市町での活動であります。

活動の内容については、津波によっての流出家屋があるんですけども、まだ形の残っている、消防救助隊というのは人命の救助というのが目的でありますので、まだ建物の形が残っている家屋について目視と声かけ等で救助者、病休者がいるかということを確認しての活動を行ってきました。

白浜隊については、第1隊については1人の方のご遺体を救出したということです。第2隊については、もうほとんどの全国から緊急消防援助隊が来ておりまして、実際に活動をしている中での第2隊の活動については、そういったご遺体の救出はなかったと聞いております。

それで、阪神淡路大震災でも緊急消防援助隊ということで、白浜町は救助隊1隊出動しているんですが、今回は宮城県ということで、遠い道中で、出動から石巻市に、現場到着するのに20時間というような行程で行っておって、その中で何が一番大変だったかというのは

寒さということでもあります。一応毛布なんか、寒さ対策として毛布を持っていったんですけども、なかなか毛布だけでは寝られない。それで、ほかの消防本部さんでエアテントがあつて、ここへ持ってきたところへちょっと仮眠させてもらったり、あるいは車の中での仮眠をしたということで、一睡もできんような日もあったと聞いております。

それで、今回の6月補正でも緊急援助隊で行った中で持っていく資機材、物資、どういうものが必要であるかということで、6月補正でテント、8人用のテント2つと、それから寝袋が26、あるいは食料品、あとトランシーバー、消防は無線があるんですけども、無線は全国から来ておるんで、無線はなかなか混信して使えないということで、トランシーバーを5つ補正に上げているところであります。

活動については以上です。

○議 長

番外 上下水道課長 山本君

○番 外（上下水道課長）

私どもも2班で行ってききましたけども、第1班は3月の末、3月29日に行きました。6泊7日でございます、まだまだ向こうの気候は1月ぐらい、こちらの真冬の状況でございますけども、まだ山越えの沿道には雪がありましたし、まだジャンパーを着て給水支援ということでやってまいりました。

それで、水道の場合は、和歌山県は岩手県に入ったわけでございますけども、関西支部というのが主になってやっていただいて、和歌山県は岩手県の大船渡市、第2班、これは5月10日から行ったんですけども、第2班は陸前高田市へ行ってきました。

それで、関西支部の協会というのが、今までも新潟であり、あちこち経験があるかと思えますんで、即我々の宿泊のところをまず手配していただいておりますんで、大船渡まで1時間半から片道かかる場所なんですけれども、ほかの北海道から来ていた、札幌市から来ていた方なんかは大船渡市の図書館に寝泊まりしていると。それだったら私ら、片道1時間半かけてでも宿を取っていただいていると。その辺、水道、なれていると言ったら悪いんですけども、関西支部あたりの方が3月の14日ごろからだったと思えますけども、6月の中ごろまで、きょう現在あたりまで宿を先に押さえた、そういうことを聞いております。

それと、毎日給水活動ばかりなんですけども、何カ所も公民館、お寺、小学校とか行くんですけども、1日1回切りです。1回の給水でもうその日は終わりなんです。そういう状況で、皆さん大変な被災を受けられておりましたけども、皆さん笑顔で、反対に向こうからこれ食べてとか、何食べてとか、いろいろそんなことまでしていただいて、本当にいい経験をしてきたと、このように思います。

以上です。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

総務の方につきましては、県の町村会からの要請がございまして、5泊6日で5月14日から19日まで岩手県の山田町の避難所に職員2名を派遣したところであります。特に、その中での活動内容につきましては避難所支援ということで、本部からのいろいろな情報の整理と避難所への伝達、そして掲示板への掲示等の業務をする中、物資の搬入、仕分け、そし

て入浴の用意、支援など、多岐にわたりまして避難所の支援をしてきたところであります。

今後も、引き続き業務内容、特に行政の業務の中での中長期的な支援もお声がかかってこようかと思えますし、ぜひ総務課といたしましては各課から職員の派遣要請をお願い、協力をしていきたいというふうに考えます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

また、東日本大震災の白浜町で救援対策本部というのが設置されましたね、あの状況というのはいかがでしょうか。被災された方で白浜町にお越しになられた方とか、そういうことも実際ありましたでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

救援の受け入れにつきましては、本部及び支援体制の中でも役員会を開きまして受け入れをしていこうということで、指針を認めていただいたところであります。特に、今回につきましては避難をされる方ではなしに、被害に遭われました家族等を対象にいたしまして旅館への宿泊等についての支援をお願いしていきたいというところで、計画をしているところですが、現在、具体的に県及び現地の対策本部からの直接の要請、依頼等は受けていないのが現状であります。ただ、親戚、知人等を通じまして、既に和歌山県なり白浜町、各県内に数十名の家族が来ているというふうには聞いております。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

災害予防や防災体制の推進確立には、災害時に瞬時的確な判断や情報発信が住民の生命と財産を守ります。また、この体制が保たれていることが安心・安全なまちづくりといえます。地域防災計画の今回見直されるであろう想定や指針が官民でこの町を守り、災害発生時に行政、防災関係機関が有機的に災害に対応することができることを期待し、この質問を終わります。

○議 長

以上をもちまして、1項目の防災についての質問は終わりました。

続きまして、町政についてを質問を許可いたします。

8番 水上君（登壇）

○8 番

それでは、町政についてお伺いいたします。

まず最初、行財政について伺います。

白浜町まちづくり計画においての施策、公共施設の適正配置、整備、財政計画は合併後11年間での計画で、この計画策定後の行政改革は不断に取り組むべき課題でありましたが、進捗状況、主な事業の整備と今後への見通しはどうか伺います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

まちづくり計画についての施策等でございますが、新町まちづくり計画について、合併後新町を建設していくための基本方針を定めるとともに、これに基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより、2町の速やかな一体化を促進し、地域のさらなる発展と住民福祉の向上を図ろうとするものでございます。

その計画に沿いまして、西富田小学校の建設、消防本部庁舎の建てかえ、湯崎漁港整備など、合併特例債を活用して多くの事業を実施してまいったところであり、現在、学校施設の耐震化を図るべく、計画的にその実施に取り組んでいるところであります。

しかしながら、合併後5年が経過する中で、白浜はまゆう病院医療施設の耐震化補助金、名勝円月島保存整備事業など、まちづくり計画には記載されていない緊急性の高い事業も要望されているところであり、議員のご質問にあるまちづくり計画に記載されている各種施策事業のみの進捗状況を客観的に数値を示すことは少し難しいのではないかと考えているところでありますし、合併特例債、また日置川地域のみで充当できる過疎対策事業債を活用できるのも残り5年となっております。今後はまちづくり計画に掲載されている事業の緊急度、優先度を再度精査し、実施する事業を選定してまいりたいと考えております。合併特例債に関しましては、合併後のまちづくりのために合併後10年間に限って認められている財政的に有利な起債でございますので、白浜町におきましても平成18年度から平成27年度までの10年間、その発行が認められており、これまでの西富田小学校建設事業を初め、消防庁舎建設事業などの数々の事業に活用してまいりました。平成24年度以降の建設事業に対する発行可能予定額は約26億円と考えており、平均すれば単年度約6億円余りの発行が可能となります。

現在進めている学校耐震化事業や国体に関する会場整備などの緊急性、重要性のある事業に対しては、当然有利な財源で合併特例債を適用すべきと考えておりますが、発行可能額をすべて使い切らなければならないというものでもなく、その事業の必要性を十分見きわめながら活用していきたいと思っておりますので、どうかご理解、よろしく願いいたします。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

今、町長の説明の中で、平成24年度からの事業ですが、26億円と言いませんでしたか。言い間違いがありましたので訂正していただいたら。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

大変失礼いたしました。

発行可能予定額は約26億円と考えております。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

1つ、町長にお願いしたいことがございます。声が小さい。私はこの前にいますが、やっぱりそれでもちょっと聞き取りにくいので、もう少し大きなお声で答弁願います。

機構改編について次にお尋ねします。

まずは、住民の皆様提案しました11年間に実施するとした主な事業は、すべて大きな課題、推進していかなければならない施策を盛り込んだものでした。そこで実際に財政は担保されるのか、合併後に幾度と質問をさせていただきましたが、先日、白浜町機構再編について普通交付税が段階的に削減されてくると説明があり、これまで行財政改革推進において職員定数、総人件費の大幅削減、財政健全化のための新手法の導入、歳出削減、抑制策、歳入確保などにそれぞれ数値目標を立てて取り組んでこられたと思いますが、平成18年度から5カ年計画での財政健全化プランによる財政効果はどうであったのか、お尋ねします。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

まちづくり計画に関する事業の実施に当たりましては、財源の確保に関することといたしまして、財政健全化計画プランの効果に関する現在質問を議員からいただいたところです。必要な施策を実施していくためにはその裏づけとなる財源の確保が必要不可欠なことであり、議員がおっしゃられましたように平成28年度以降、普通交付税は段階的に平準化をされます。

また、5年後の平成33年度には特別措置がなくなりますので、そういったことも踏まえまして、合併後の平成18年度には財政健全化プランを策定し、5カ年にかけて職員の削減や各施設の統廃合などといった歳出削減に向けた取り組みを行ってまいりました。計画期間における実施項目数については、全部で81項目、そのうち実施項目につきましては59項目、一部実施済みの項目につきましては15項目、未実施項目につきましては7項目となっております。実施項目全体に占めます実施済みの項目の達成率につきましては72.8%で、一部実施済み項目を含めると、この5年間の達成率は91.3%となっております。5年間の財政健全化の取り組みの中で、金額にあらわすことのできない効果額は歳入で11億8,000万円、歳出で33億5,400万円となっております。今後の財政運営につきましてもその効果を与えるものと考えております。

具体的な取り組み事例を申し上げますと、やはり小中学校及び保育園の統廃合によりまして、年間7,600万円等の維持管理費の削減ができてあるのではないかというふうにと考えると、100であらわしますとです、すいません。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

わかりました。

今、報告をいただいたんですが、実施できていない7項目について教えてください。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

実施できていないということにつきましては、受益者負担金の適正化、特に公共施設の使用料、減免基準ということについての使用料の見直しについて現在検討中でございます。

そして、消防の救急業務の広域化の推進について、これにつきましては田辺、白浜、両方

でメリットが薄い、少ない、小さいということでの結論をつけておりますが、さらに、やはり今の行政の中では広域化というのは検討せねばならない事項だと考えております。

もう1点が、富田川衛生施設組合事務局の所管がえということで、これにつきましても継続事項としております。

次に、清掃事業の広域化につきましては、紀南廃棄物処理の促進協議会で、現在検討中があります。また、焼却施設につきましても広域建設に向け、今のところ平成32年を目途としまして計画に向けて取り組みを進めているところでございます。

もう1点が、家庭ごみの収集業務につきましては、今までやってきていただいている業者の方々等々に町民に対するサービス等も含めまして、やはりメリット、デメリットを十分行政としての判断をするということで、現在再検討中でございます。

次に、人件費の適正化です。

これにつきましては、特殊勤務手当の廃止等について、現在できるものは実施をしておりますが、若干検討の余地があるというところで、これも現在継続中でございます。

次に、もう1点、人事評価の制度でございます。これにつきましては、国の方からも現在そういう人事評価についての導入、適正な賃金の支給というところでの指導、通達等を受けているところであります。白浜町におきましては平成19年度より試行という形ではありますが、全職員を対象にした人事評価の業務を取り入れているところでございます。これにつきましても、やはり現在試行から実際の実施に向けての以降についての検討を進めてまいります。以上の項目が継続中でございます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

平成24年4月を目途に機構再編を目指すとのことですが、今ひとつ、何が柱になるか見えてきませんが、財政健全化プランの検証と整合性、新たな機構再編に向けて町長の考え方を伺います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

新町まちづくり計画に基づきまして、まず健全化プランの計画に基づきまして機構改革、今、庁内でも検討中でございますので、改めて行政財政改革の方に推進してまいりたいと思っておりますので、その具体的なことはまた秋以降にお示しできるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

実際、町長もご自身のお考えがおありかと思うんです、この機構再編改革に向けて。そこをお尋ねしたいんです。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

財政健全化は当然です。そのテーマは当然です。もう一個のテーマは、きのうからも今も議員からもご質問をいただきましたけども、防災対策等々課題もたくさんあります。だから、非常に人件費の抑制に関しましてもたくさんさんの事業がわたってきている。

一方、財政の中に伴って人件費の削減等々の課題もあるということで、ある意味においては相矛盾するテーマをどのように整合性を持って、活力ある再配分の仕方をしていかなければならないかと私は思うところでございます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

課題は確かに多いかと思いますが、どうしていきたいのかと。町長が具体的にこれはこういう会議の中で、ご自身の考えというのでも述べられていますか。そういうことの中で職員との連携が図れるような対応というか、そういうことができていますでしょうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

当然、その計画に対しましては私の意見も述べさせてもらっていますし、先般の全協でもお話をさせていただきましたけども、行財政改革、スリム化、スリム化だけではなくして、例えば民生でしたら非常に多岐にわたって、非常に巨大化しておりますから、その再分割も考えて私はいきたいと思っていますが。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

よくわかりません。だから、機構再編をして、役場の事務事業がさらに円滑に進むことが基本だと思うんですけども、そのためには、今たくさん町長はおっしゃられましたけれども、ご自身がどういうお考えをお持ちで進めていきたいかということをもまず伺いたい。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

簡単に言いましたら、非常に財政健全化のためには人件費の抑圧はかけていきたい。されどもたくさんさんの事業がありますよね。だから、人を少なくする中において仕事が、仕事量と人が正比例する形でいけばいいでしょうけども、その人件費の抑圧はかけたいですけども、いわゆる人が減ってしまう中では事業に対する行政サービスの低下も免れかねませんので、だから効率あるような再配分をしていきたいと思う次第です。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

その再配分の方策ですが、どのようなお考えをお持ちですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

だから、それは今、庁内で検討中ですので、またそれをたたき合い、でき次第またご報告、ご相談申し上げたいと思います。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

この機構再編については、この際、副町長のお考えも伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 副町長 熊崎君

○番 外（副町長）

今、町長が回答されたように、基本的に私が思いますのは、ここにあります住民サービスの向上という観点と、いろいろな諸課題がありますけれども、今、方策がありますけれども、状況の変化に応じたことをとり合ってしっかりやっっていかなければいかんと思います。

それで、組織改革につきましては、以前聞きますところによりますと、事務の業務の中の精査もしっかりできていなかったということから、その辺をしっかりと洗い直して、人件費の削減も含め、あとは新たな施策、いわゆる新しい事業の誘致などを含めた観点でやっっていかなければならないと私は思っています。

以上です。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

今、副町長のお言葉の中から、事務事業の精査ができていないと。財政健全化プランの中でいろいろ事務事業の整理、統廃合とかいろいろ今総務課長からも報告があったわけですが、現場にはそういうことの精査もしながら報告されてきたかと思うんですが、そういうことの中で、副町長は例えば担当課からやはりそういう説明を受けてきたのか。そして、そういう精査ができていないという判断はどこにあるのか、もう一度お伺いしたいです。

○議 長

番外 副町長 熊崎君

○番 外（副町長）

まだ十分な説明は受けておりませんが、今、組織として立ち上がっておりますので、その中で鋭意検討していきながら、先ほど町長がおっしゃったように、秋口にはまとめて、来年の4月からしっかりした組織として臨んでいきたい、このように思っております。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

町長が就任されて、1年3カ月の間に8回の人事異動があったと記憶して、この回数は私は多いと感じています。

昨年11月の唐突な職員異動の後、12月議会でも人事異動についての町長の考え方や姿勢について、何人かの議員から質問がありました。人事異動は職員の適材適所の配置により、職員の士気を高め、行政課題を効率よく対処できる体制づくりをするものだと思いますが、

このような過度の異動では士気も下がり、各課の体制がなかなかつくれないのではないかと見受けられます。

町長が、適材適所の人事異動をされているのであれば余計に繰り返し異動することもないはずで、これだけの回数で異動を行うこと自体、町長が職員の長所を見抜いた適材適所の異動とはなっておらず、町政の停滞となっているように思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

定期異動がありまして、その他の異動を足して8回とおっしゃられたかと思うんですけども、私は決してそのことは不自然ではなく、みずからは当然であると。何ゆえ当然であるかと申しますと、本当にいろんな課題が、緊急の課題が起こってきたり、たくさんの交渉の中にいろんな形態がございますので、1年間、他の市町村でもそうでございますけども、今や非常に短いスパンで課題が起こってきますから、その課題対応のためには柔軟な人事異動をするのが当然であるかと思っています

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

1つ、町民の方から尋ねられたことがありまして、例えば防災対策室の室長さんが異動されましたね。3月11日に大震災があった後に、白浜町としても今後防災については本当に住民不安の中でいろんなことを取り組んでいく、見直していかなければならないときに、ずっと防災にかかわってこられた方が異動されたと思いますが、これはどういうことだと、何を考えているんだと。私、地域の方に問われました。

そら1カ所に職員さんずっととどまるということは無理ですが、今の時期、いかなものかと、そういうことを思います。町長のそのお考えを聞かせてください

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

定期異動でそのような人事にさせていただき、今まで従前から担当していた防災担当は防災に対して優秀でもございますし、当然私も残っていただきたいという思いもありましたけども、日置も当然、白浜町、日置から白浜までのこのエリアの中でございますし、きのうもご質問がございましたけども、ダムの非常に皆さん方、心配することもございますので、そういう観点からも含めて防災に対しては人事異動をさせていただきました。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

町長は人事権がありますので、ご自身の考えの中でされた。この時期と適材適所ということを見きわめた中で。

それと、そういう異動についても庁内でご自身の考えを相談されているのかということも伺いたいです。

○議 長

番外 町長 水本君

○番外(町長)

相談されている…。

○議長

8番 水上君(登壇)

○8番

異動について、やはり適材適所、1年3カ月で職員の技量というか、今までかかわってきた職員のことを十分周知されているのかと、そこら辺が時期的なことを見て、この異動についてやはり不安があると思います。

○議長

番外 町長 水本君

○番外(町長)

私は十分に周知して、人事異動を行わせていただいたと思っています。

○議長

8番 水上君(登壇)

○8番

議長、わかりました。なるほどわかりました。

次に、機構再編で住民サービスの維持向上を図り、住民にわかりやすい行政組織の構築をするとのことでありますが、県からの権限移譲で多くの業務がおりてきていると思いますが、果たして今の職員数で対応できるのでしょうか。専門的な知識も求められ、また業務も複雑化していると聞きますが、現状の体制を再編するだけで、果たして住民のニーズにこたえられるのか、権限移譲を進めるときに人的支援や予算措置もすると説明されたと記憶していますが、これらのことはきっちり支援いただけているのでしょうか。

○議長

番外 総務課長 小幡君

○番外(総務課長)

権限移譲につきましては、年次を終えまして、各担当課に権限移譲を既にされているところでもあります。今のところ、やはり人員の関係等で一時的に新しい業務というところで手間が、時間が要するというふうに考えております。ただ、県の方からはそういうことについての事務処理費用ということでの一部負担はありますが、人員的な派遣等については白浜町では受けておりません。

○議長

8番 水上君(登壇)

○8番

町長の考え方も伺いたいと思います。

○議長

番外 町長 水本君

○番外(町長)

今、総務課長が答弁しましたとおりでございますが。

○議長

8番 水上君（登壇）

○8 番

今の現状で、再編するだけで住民のニーズにこたえられるのか。こたえられるとお思いでしょうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

だから、そのためにも機構再編改革をしていきたいと思っております。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

前にも申し上げましたけれども、夜間にこの役場周辺を通りますと、超過勤務されている職員さんも多いかと思えます。やはり、そういうことも前に質問しましたけれども、その業務が多重になっていないか、過重になっていないかということも心配されるわけです。その中で、現状の体制で本当にやってけるのかと。機構再編の中で、そういうことの配慮の中で今後取り組んでいただきたいわけですが、その辺のお考えをお尋ねしています。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

今回、機構再編成ということにつきましては、事務事業の調査の結果及び各課からヒアリングをしまして、各職員の意見も合わせて、そういう広範囲の中での意見を踏まえまして、基本方針に基づきまして行政改革推進本部、専門委員会で協議を段階的に進めていきたいというふうに考えております。

特に、各組織間におきます事務分担事業につきましては、この機構再編をもちまして平準化できるようにならないかということで、各課、各係が所管する事務量を適正な規模であるかどうか、また機能的な事務処理をするためには現状の部署であるのが適当であるか、否かということのつきましても協議を進めていき、さらに、協議を進めていく中で新しい課、新しい係、そういう設置または廃止などについても幅広く検討していき、各職員の幅広い意見を聞きたいというふうに考えております。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

行政効率のための機構再編と解釈していますが、まずは、町長、副町長が職員と連携を深め、トップとしての的確な指示を出し円滑に町政運営を進めるべきではないかと思えます。

昨日の県有地の空港跡地利用についてや、バラの処分についての件で担当部局との話し合いがない中で、県の企画課に出向いて県有地の民間企業への貸し付けをお願いに行ったという、溝口議員の質問に対してのご答弁に驚きました。空港跡地のバラ園は、行財政改革の取り組みとして緊急雇用創出事業の補助金が23年度で終了することに伴って閉園すると、昨年からこれまでの一般質問で町長の答弁を聞いてきました。3月議会でも請願が不採択になったところで、このことは町民も大変関心の深い事案でもありました。

バラは、白浜町の所有で、バラ園として民間委託もしない、空港跡地についても植栽しない。平草原公園内だけでバラを育てるとの町長答弁を昨年これも聞いております。行革を進め、閉園するはずの、現存するバラの処分については、23年度中に研究し考えると説明を受けました。

また、空港跡地について町長は昨年からまだ発表できないが、ほかにも幾つか話があると言われていました。

そのような話がある中で、県有地をバラ園のために民間に貸してくれという話はつじつまが合わないし、昨日、議場で町長と副町長は県に行き、口ききした行動は問題がないと答弁されていましたが、町のトップとしての行動として、担当課や庁内での検討のもとにされたものでもなく、このこと1つをとっても職員との協議ができていないと思います。町行政を運営する上で、一企業、一個人に対して、バラ園のことも含め、町長が単独で動いていることが多いように感じます。

また、町として決定したことを町長の判断で揺るがすことになっているのではないかと思います。かかわった業務の担当課や担当者にしたら大変戸惑い、混乱するのではないかと思います。説明を求めます。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

先日も答弁いたしましたけども、バラ園構想とバラとは私は違うと思っています。緊急雇用での3年の中での費用対効果も考えまして、町が抱えてきたバラ園構想は、それは閉園にしていくということは、ずっと私も答弁してきたところでございます。だから、バラ園の構想を閉園にするという私の答えと、バラの花そのものの扱いはまた別のものだと思っておりますので。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

バラの扱いは別ですが、県に口ききしたというのは説明つきますか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

口ききというよりも、私はその思いというのは、現存しているバラもありますし、それらの、議会も正直申しまして不採択になりました。本当にこのバラのお話というのは、皆さんいろんな考え方があるバラでございますので私は県にお願いしたのは、町のものではございませんけれども、町の方というか、町が今後バラ園を町有地でやっていくというわけではございませんけれども、バラの花そのものはやっぱり大切にしたいと思ったから、お願いをしたわけです。決して口ききという、そういうものではございませんのでご理解いただきたいと思っております。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

町長はそういう思いであっても、1企業の名前が出されたということで、それは一般的には口ききにしか聞こえてきませんけれども。

それと、先ほど申し上げましたけれども、このバラ園についてもそうですが、いろいろかわった担当課の職員と協議もなしに、そういう話を進めていくというのは大変問題かと思えます。

機構再編についても、課内で十分協議した中で進めていきたいというような説明がありましたけれども、それと整合性はないと思えます。

町長のお考えの中で、単独でそういうふうな行動をされる。課内での協議もなしにされるということが、職員に対しての、首長としていかななものかと思えます。いかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

町長ですから、町の最高責任者でございますから、その責任を持つのは当然でございますし、それは十分調査もお願いも状況も踏まえて行っていかなければならないと思っておりますから、時には大いに単独であり得ることもあると思えます。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

単独でされるにおいても、町が一定方向を決めて、その事案について、担当課なしで話を外でしてくるといふのはいかななものかと思うわけです。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

何度も申しますように、バラ園構想は、それは閉園いたします。それは担当課とも協議して決めてきたところでございますから、私はそれはそれだと思えます。

ただ、ほかの議員からもご質問がありましたけれども、バラそのものの命に対しては、それは非常に私は大事やと思っておりますから、そのことは十分に尊重したいと思ったわけでございます。

○議 長

時間が13分までです。

8番 水上君(登壇)

○8 番

何ら金銭的な授受がなく、町長の考えが好意であっても、首長の口ききと受けとられ、町長は公平公正、条例に基づいた町政運営といいながら、大きくかけ離れたことをしているように感じました。いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

私は、別に一企業というより、今までの経緯、継続性もありますし、連続性の問題もあり

ますから、それはそのように対処させていただきたいと思います。決して特段、特化したというふうなことはひとつも思っていないわけでございます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

今の町長の説明、全然わかりません。経緯、継続性があるから何ら問題がないというような発言でしたね。そういうことで正当化できないと思いますが。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

だから、バラに関しまして、降って沸いたわけでもございませぬ。僕が就任する前からバラのことはいろいろありまして、それは鹿児島の方から寄贈いただいたという経緯、経過もありまして、今日のバラ園はでき上がっておると思うんですけども、バラ園というかバラ畑ですね、平草原のバラもそうでしょうけども、そういう経緯、継続性がある中でのことではございますので、そこは私は別に、突然今来たという話ではございませぬので、経緯、継続性の中でそのバラのあり方を考えさせていただいたというふうにご理解いただきたいと思います。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

私がお尋ねしたいことの中で、バラだけじゃないんですよ。町の方針が決まったもの、そしてまたかかわった業務の担当課や担当者との協議もない中で町長が行動されるということは、いかがなものかと。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

県に行きまして、じゃ、当然なぜですかというお話も県の方からお話がありましたんで、私は行って申し上げたことは、とにかく白浜町におきましてバラのお話というのは両論ございまして、私はとにかく白浜町全体が融和するような状況でいっていきいたためにお願いしたいと申し上げたのが実情でございます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

機構再編が住民サービスの向上、簡素で効率的で政策課題の変化に対応するための組織として、専門知識と政策形成能力を高め、政策的に事業を展開してく組織の形成とした基本方針に沿った策定を期待し、この項の質問は終わります。

次に、観光振興について。

県が毎年実施している観光動態調査によりますと、白浜温泉及び椿温泉を訪れる宿泊客は平成19年以降、毎年200万人を超えているものの、徐々に減少傾向にあって、日帰り客も120万人台にとどまっています。厳しい国内経済のもとで町の基幹産業である観光産業

は、観光動態と比べ、私たち住民の感覚では数年の地域間競争、宿泊単価の引き下げ、ニーズの多様化などで生き残りをかけていかなければならないほど、大変厳しい時代到来だと、ここ数年の危機感がいまだぬぐえません。町長の観光振興についての考え方を伺います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

大きく言えば、世界経済の変貌がこの町にも起こっているんだと思います。だから、基本的には従来の享受型経済から参加型経済に移ってきますから、観光も享受型から参加型に変わってきている。それは今までの無限社会のあり方から有限社会というふうに形態が大きく変わってきているわけですから、我が町の観光のあり方というのは、やっぱりともすれば今までは享受型の産業形態で来たと思うんです。それに対して参加型の観光のあり方を大いに発信していかなければならないと思っていますんで、そういう事例の中では、日置川町で実践されているような民泊とか参加型とかいう形のものを大いに推進していくことが私は観光産業の発展につながると思うところでございます。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

今、町長がおっしゃられました、参加型観光というのは体験観光として、もう長く白浜町でもいろんな分野で取り組んでいらっしゃるんですよ、ご存じなかったですか。

やはり、もっと具体的な観光施策についての考え方を、漠然としたものではなく、日本、全国、世界、それはその中の白浜町の取り組みとしても具体的にお伺いして、もう時間がないので簡潔にお願いします。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

簡潔に申し上げますが、例えば、白良浜でしたら、それは一緒に東京へ行かせていただいたJTBの方からもおっしゃられましたね。白浜町がなぜ白浜かということをもっともっとアピールしてほしいと。非常に貴重な白良浜という財産を持っているんじゃないか。だから、私は白良浜におきましても昼の海水浴だけではなくして、夜に活用できる、例えばナイターのビーチバレーであるとか、ナイターのビーチフットボールやとか、あるいは旅館組合の方からも提出されていますけども、浜を素足で歩いていくという、髪の毛が生えてくるらしいとお聞きしていますけども、そういうふうな夜も使うような形の白良浜ゾーンにならないかというふうにも思ったりするところでございます。

○議 長

あと1分です。

8番 水上君(登壇)

○8 番

今、お話がありました夜の施策ですね、これも既にいろいろ取り組んでおります。キャンドルイルミネーションであるとか、今、毎日夏場にありますメッセージ花火。夜、お客様を外に出す方策として取り組んでおります。町長ももっと各種団体と連携をした中でお考えを

深めていただきたいと思います。

以上、これで質問を終わります。

○議 長

以上をもって水上君の一般質問は終わりました。

以上をもって一般質問は終結いたしました。

本日はこれをもって散会し、次回は6月21日火曜日、定刻10時に開会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

本日はこれをもって散会し、次回は6月21日火曜日、定刻に開会いたします。

本日はお疲れさまでございました。

議長 西尾 智朗は、12時13分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 23 年 6 月 17 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員